

英国海事分野における洋上風力に関する動向 調査報告書（概要）

パリ協定の下、温室効果ガスの削減に向けた再生可能エネルギーの導入拡大が必要とされる中、日本では洋上風力発電事業の導入に向けた機運が高まっている。一方で洋上風力の導入には、洋上風車の設置や保守管理などに従事する船舶の活用が必要であり、海事産業が果たす役割も大きい。

本調査では、日本の洋上風力発電事業に関わる海事産業の基盤強化を見据え、船舶・乗組員の安全確保や人材育成の面で先行する英国海事分野の動向について整理した。特に同国における洋上風車周辺の航行安全に関する枠組み、洋上風車関連船舶に対する安全基準の適用状況、これら船舶の運用に必要な自動船位保持装置操作員（DP オペレーター）の育成スキームについて取りまとめた。

航行安全関連では、英国海事沿岸警備庁（MCA）の指針を基に、洋上風力発電事業の開発事業者が航行安全リスク評価や風車配置計画などに際して考慮すべき事項及び船舶の航行に際して考慮すべき事項を整理した。英国では、これら指針に基づく官民協議を通じて航行安全リスクの低減を図る仕組みが導入されている。

安全基準関連では、海上人命安全条約（SOLAS 条約）など条約上の構造・設備要件の緩和基準の適用状況や国内規則の概要について整理した。英国では洋上風車関連船舶に対して移動式海底掘削装置（MODU）コードや特殊目的船（SPS）コードなどの適用が認められており、国内規則である作業船コードにおいても洋上作業員に関する規定を設けるなど、作業実態に即した基準の策定・運用が行われている。

人材育成関連では、Nautical Institute（NI）の訓練・資格証明スキームの訓練内容や訓練機関の認証プロセスなどを整理した。同スキームは NI の認証を受けた各国訓練機関（2020年3月時点で86機関）で訓練が提供されるなど、DP オペレーターの育成スキームとして世界で最も普及している。

北海での資源開発を通じてオフショア産業が発達している英国では、オイル&ガス事業で培ったノウハウを洋上風力分野に活用する動きが見られる。洋上風車関連船舶・乗組員の安全確保や DP オペレーターの育成においても、先行する業界スタンダードを活用するなど、民間事業者の知見を最大限活用している点が同国の特徴といえる。また、航行安全を確保する上で MCA が事業者に必要な助言を行うなど、行政が民間事業の円滑な実施を支援する側面も見られる。

日本では周辺海域での資源開発が進展しておらず、オフショア産業が未成熟の状況にある。このため、洋上風力発電事業の普及には、欧州等における先行企業との連携・協業を通じたノウハウの蓄積が必要となり得る。今後、日本においても、英国など主要国の動向を踏まえつつ、洋上風力に関わる海事産業の基盤強化に向けた取組みが進むことが期待される。